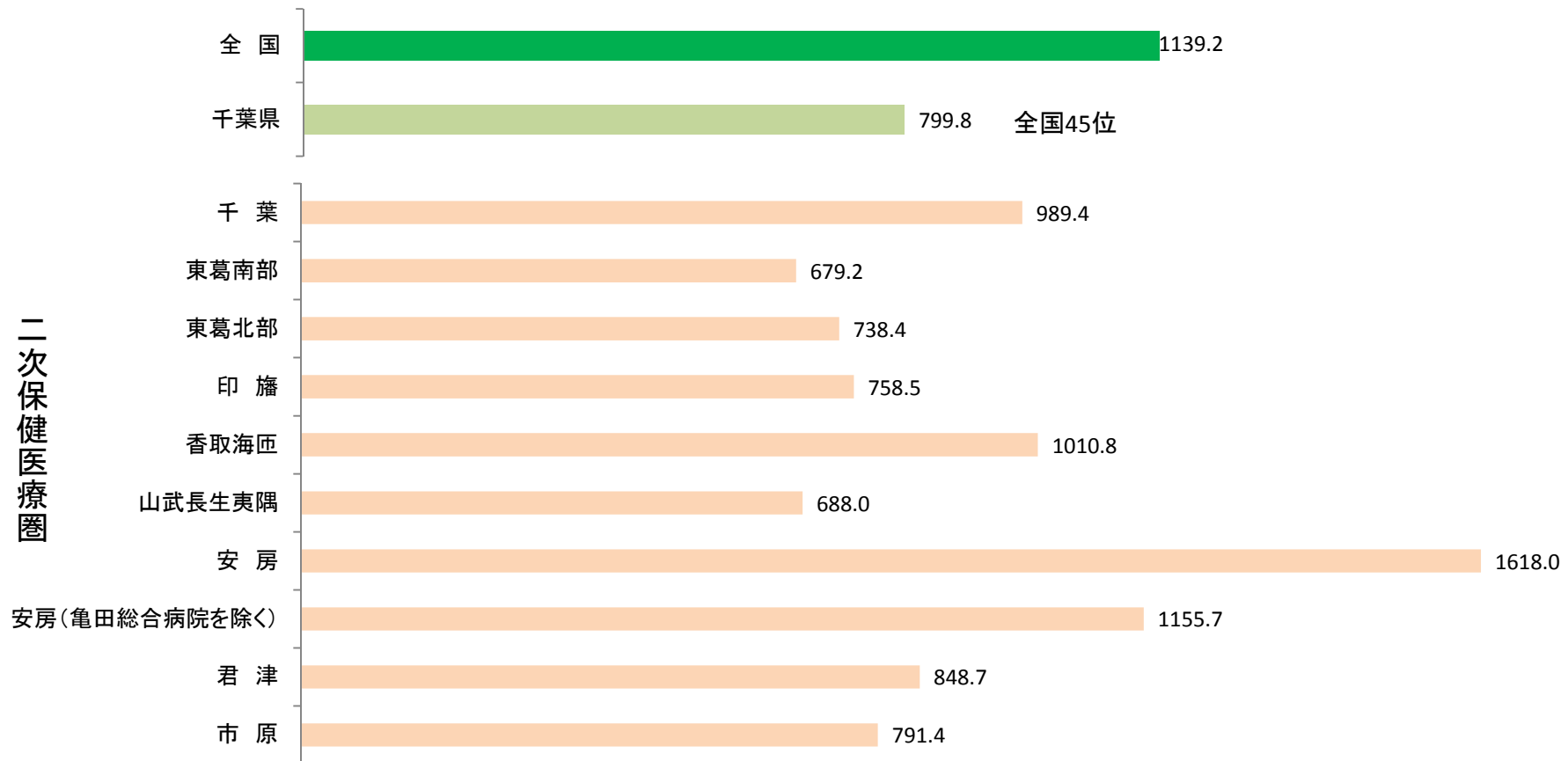


千葉県の看護職員数について

資料 2

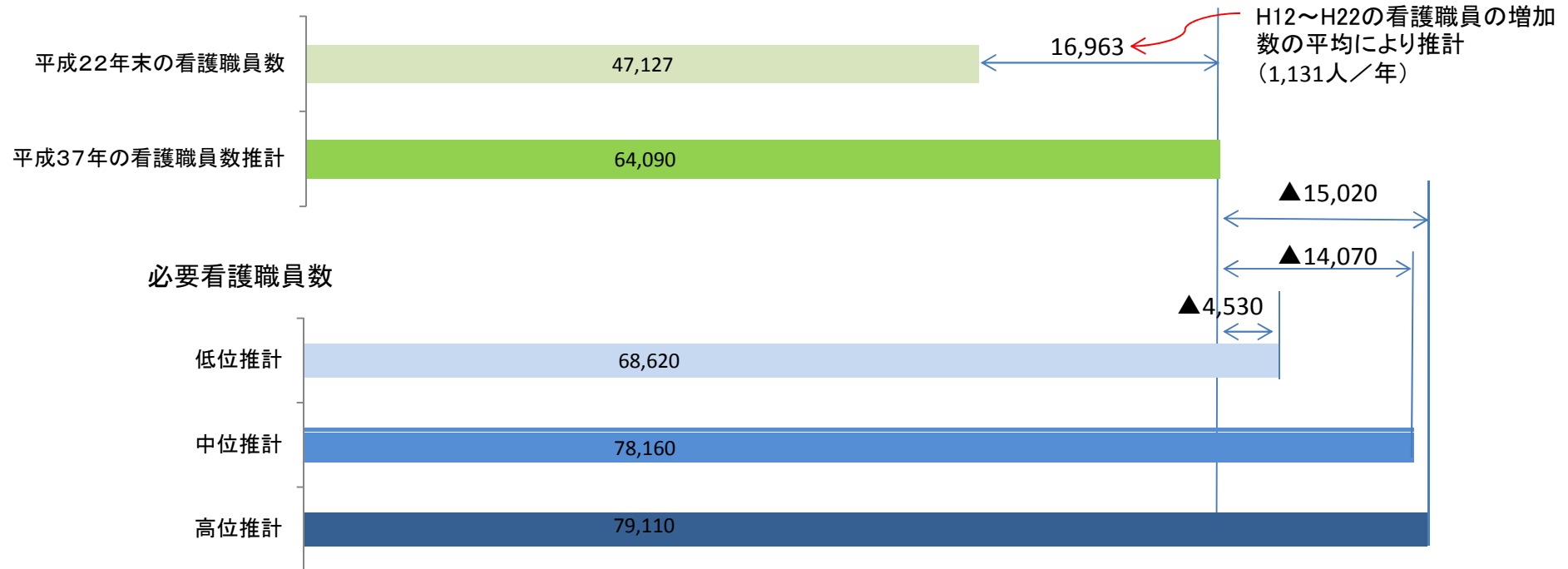
人口10万対看護職員数では、全国平均1139.2人に対し、千葉県は799.8人と全国平均を大きく下回っている。
県内の二次保健医療圏別に見た場合、人口10万対看護職員数が一番高いのは安房保健医療圏1618.0人で、一番低いのは東葛南部保健医療圏679.2人と、地域間の格差が生じている。



※ 人口10万人当たり看護職員数
※ 出典:平成24年度 厚生労働省衛生行政報告例

千葉県看護職員長期需要調査の結果について

推計の結果、平成37年に県内の看護職員数は4,530名から15,020名不足すると見込まれる。



推計の考え方

医療従事分と介護他従事分とを別々に推計し、これを合算した。

I 医療従事分

$$\text{必要医師数} \times \frac{\text{H22時点の看護職員数}}{\text{H22時点の医師数}} = \text{必要看護職員数 (医療従事分)}$$

II 介護他従事分

$$\text{H37の利用者見込み数} \div \frac{\text{H23時点の利用者数}}{\text{H23時点の看護職員数}} = \text{必要看護職員数 (介護他従事分)}$$

$$\text{I} + \text{II} = \text{必要看護職員数}$$

(※)出典:平成25年度千葉県委託事業千葉県医師・看護職員長期需要調査事業報告書(千葉大学)

看護職員確保対策について(案)

平成37年(10年後)に約1.5万人の看護職員が不足することが見込まれる中、必要な看護職員の確保に向けて、以下の取り組みを総合的に進め、毎年千人程度の増加を目指す。

- 1 看護職員の養成数の増加
- 2 看護職員の県内就業の促進
- 3 離職の防止
- 4 潜在看護職員の再就業促進

※各々の取組の詳細については、資料3を参照